

国民健康保険事業特別会計

議案第 80 号

令和 4 年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度鳥羽市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2, 116 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 924, 000 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 10 日 提 出

鳥羽市長 中村欣一郎

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01 国民健康保険税		539,554	△33,995	505,559
	01 国民健康保険税	539,554	△33,995	505,559
04 繰入金		219,168	12,165	231,333
	01 一般会計繰入金	219,168	12,165	231,333
05 繰越金		35,882	19,714	55,596
	01 繰越金	35,882	19,714	55,596
歳入合計		2,926,116	△2,116	2,924,000

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
05 保健事業費		49,091	△2,116	46,975
	01 保健事業費	14,734	△2,116	12,618
歳出合計		2,926,116	△2,116	2,924,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
01 国民健康保険税	539,554	△33,995	505,559
04 繰入金	219,168	12,165	231,333
05 繰越金	35,882	19,714	55,596
歳入合計	2,926,116	△2,116	2,924,000

(歳出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
03 国民健康保険事業費 納付金	718,793	0	718,793	0	0	12,165	△12,165
05 保健事業費	49,091	△2,116	46,975	0	0	0	△2,116
歳 出 合 計	2,926,116	△2,116	2,924,000	0	0	12,165	△14,281

2 歳入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	539,506	△33,995	505,511
計	539,554	△33,995	505,559

4 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	219,168	12,165	231,333
計	219,168	12,165	231,333

5 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	35,882	19,714	55,596
計	35,882	19,714	55,596

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 医療給付費分現年課税分	△24,244	1 医療給付費分現年課税分	△24,244
2 後期高齢者支援金分現年課税分	△5,886	1 後期高齢者支援金分現年課税分	△5,886
3 介護納付金分現年課税分	△3,865	1 介護納付金分現年課税分	△3,865

1 一般会計繰入金	12,165	1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	4,116
		2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	3,337
		5 財政安定化支援事業繰入金	5,038
		6 未就学児均等割保険税繰入金	△326

1 前年度繰越金	19,714	1 前年度繰越金	19,714

3 歳出

3 款 国民健康保険事業費納付金

1 項 医療給付費分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者医療給付費分	476,117	0	476,117	0	0	8,674	△8,674
計	476,165	0	476,165	0	0	8,674	△8,674

3 款 国民健康保険事業費納付金

2 項 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	173,476	0	173,476	0	0	2,112	△2,112
計	173,476	0	173,476	0	0	2,112	△2,112

3 款 国民健康保険事業費納付金

3 項 介護納付金分

1 介護納付金分	69,152	0	69,152	0	0	1,379	△1,379
計	69,152	0	69,152	0	0	1,379	△1,379

5 款 保健事業費

1 項 保健事業費

1 保健衛生普及費	14,734	△2,116	12,618	0	0	0	△2,116
計	14,734	△2,116	12,618	0	0	0	△2,116

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		(財源更正)

		(財源更正)

		(財源更正)

12 委託料	△2,116	1 保健衛生普及費————— △2,116 12-008 委託料 △2,116 人間ドック及び脳ドック受診事業 △2,116

